

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月25日
【会社名】	テラ株式会社
【英訳名】	tella, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真船 達
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号
【電話番号】	03-5937-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR 高森 眞子登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号
【電話番号】	03-5937-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR 高森 眞子登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である有限責任開花監査法人が2021年10月22日をもって退任したことに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

未定。現在、一時会計監査人の選任を行うべく手続きを進めてまいります。

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任開花監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年10月22日をもって退任

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年3月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、2021年8月6日付適時開示「社内調査報告書の受領と今後の訂正開示に関するお知らせ」及び2021年9月27日付適時開示「追加調査となる社内調査報告書の受領のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2020年4月から2021年3月までの1年間の期間において当社が行った適時開示60件を確認した結果、合計24件の適時開示資料においてその一部またはその全部に事実と異なる内容またはそのおそれがある内容が記載されていたことが判明いたしました。

これを受けて、有限責任開花監査法人からは、当社から2度にわたる社内調査報告書が公表され、主に下記3つの要因をふまえ、監査手続に与える影響が重大であると判断したことから監査契約の継続は困難であるとの連絡があり、同監査法人から監査契約の解除の通知を受けることとなり、2021年10月22日付で監査契約が解除されることとなりました。

当社の社内調査の結果、2020年8月26日付「株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約書締結に関するお知らせ」に記載のあるセネジェニックス・ジャパンの100%子会社とされたプロメテウス・バイオテックに該当する企業の存在は確認できなかった。

監査手続のため、プロメテウス・バイオテックの登記簿及び外注先の請求書の資料提出を当社に依頼したが虚偽の資料を提示された。

当社は2020年度のIRの4割にあたる24件のIRを修正し、投資者の投資判断に深刻な影響を与える不適切と認められる開示を継続して行い、当社の内部管理体制等については、情報開示体制にとどまらず、ガバナンスやリスク管理等に関する体制も含め改善の必要性が高く、当社における脆弱な内部管理体制の下で不適切な開示が継続していた。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

上記、「(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯」に記載しているとおりです。

監査役会の意見

監査等委員会からは、契約解除については特段の意見はないと伺っておりますが、解約にともなう条件で今後協議が必要であるとの回答を得ております。

以上

